

東京都

2025年12月17日

東京都公募公債（東京グリーン・ブルーボンド（5年））第8回

サステナブルファイナンス本部

担当ア널リスト：大石竜志

東京都公募外債（東京グリーン・ブルーボンド（外貨））第8回

定期モニタリング

格付投資情報センター(R&I)は東京都の依頼に基づき、東京都が2024年9月に策定した東京グリーン・ブルーボンド・フレームワークに従って以下の債券の調達資金の充当やレポートингを実施していることを確認した。

■評価対象

資金調達者	東京都
債券名称	東京都公募公債(東京グリーン・ブルーボンド(5年))第8回
発行額	100 億円
発行日	2024年10月22日
償還日	2029年9月20日

資金調達者	東京都
債券名称	東京都公募外債(東京グリーン・ブルーボンド(外貨))第8回
発行額	1億400万豪ドル(100億円相当)
発行日	2024年12月19日
償還日	2029年12月20日

1. 調達資金の使途

調達資金の使途はフレームワークに示された対象プロジェクトから選定されている。

■フレームワークに定めた資金使途

新規分(グリーンプロジェクト)

No	事業区分	対象プロジェクト
1	気候変動に対する適応	ヒートアイランド現象に伴う暑熱対応(遮熱性・保水性の向上)
2	再生可能エネルギー	都有施設の改築・改修(太陽光発電設備の導入)
3	省エネルギー	都有施設・道路の照明のLED化
4	再生可能エネルギー	公社住宅における太陽光発電設備設置事業
5	再生可能エネルギー／省エネルギー	都立学校の環境改善(ゼロエミッション化の推進)
6	再生可能エネルギー	再生可能エネルギーの活用に向けた蓄電池設置事業
7	クリーン運輸	自転車走行空間の整備
8	持続可能な水資源管理／ 気候変動に対する適応	中小河川の整備
9	気候変動に対する適応	高潮防御施設の整備
10	気候変動に対する適応	土砂災害対策施設・海岸保全施設の整備
11	気候変動に対する適応	東京港・島しょ海岸保全施設整備事業
12	クリーン輸送	ゼロエミッション・ビークル(ZEV)の導入
13	省エネルギー	都有施設のZEB化推進
14	再生可能エネルギー／省エネルギー	水道施設の脱炭素化
15	省エネルギー	下水道事業におけるエネルギー・地球温暖化対策
16	持続可能な水資源管理／ 汚染の防止と管理	合流式下水道の改善
17	持続可能な水資源管理／ 気候変動に対する適応	浸水対策
18	生物多様性保全	都有施設の改築・改修(緑化整備)

19	生物多様性保全	都立公園の整備
20	生物多様性保全	水辺空間における緑化の推進
21	生物多様性保全	海上公園の整備(海の森公園整備事業)
22	生物多様性保全	外濠の水辺再生事業
23	クリーン運輸	環境にやさしい都営バスの導入

新規分(ブループロジェクト)

No.	ブルーファイナンス分野／ グリーン適格プロジェクト分類	対象プロジェクト
24	海洋生態系の復元／ 生物多様性保全	東京港ブルーカーボン整備事業

■ 既存の支出のリファイナンス分(令和元年度東京グリーンボンドのリファイナンス)

No	事業区分	対象プロジェクト
1	気候変動に対する適応	ヒートアイランド現象に伴う暑熱対応(遮熱性・保水性の向上)
2	再生可能エネルギー	都々有施設の改築・改修(太陽光発電設備の導入)
3	省エネルギー	都々有施設・道路の照明のLED化
4	クリーン運輸	自転車走行空間の整備
5	持続可能な水資源管理／ 気候変動に対する適応	中小河川の整備
6	気候変動に対する適応	高潮防御施設の整備
7	気候変動に対する適応	東京港・島しょ海岸保全施設整備事業
8	再生可能エネルギー／省エネルギー	水道施設の脱炭素化
9	生物多様性保全	都々有施設の改築・改修(緑化整備)
10	生物多様性保全	公園の整備
11	生物多様性保全	水辺空間における緑化の推進

2. レポートティング

レポートティングはフレームワークに基づいて実施されている。

(1) 資金充当状況

- 資金充当の状況は東京都のウェブサイトに開示されている。資金使途に関して大きな状況の変化はない。
 - フレームワークに定めた開示事項
 - グリーン・ブルーボンドの調達資金の充当状況

■開示した内容

充当金額	未充当金額	リファイナンス比率
200 億円	0	30.7%

(2) 環境改善効果に係る指標

- 環境改善効果に係る指標は東京都のウェブサイトに開示されている。

■開示した内容

新規分: グリーン・ブループロジェクト

No	充当事業	レポートティング項目	充当額 (百万円)
1	都有施設の改築・改修	太陽光発電設備の想定発電量 (年計)6,693,199kWh	4,865
		緑化面積の拡大 3,625.52m ²	823
2	都有施設・道路の照明の LED 化	エネルギー削減量 (年計)6,408,226kWh	806
3	都立学校の環境改善(ゼロエミッション化の推進)	太陽光発電設備の想定発電量 (年計)951,679kWh エネルギー削減量(年計)2,794,440kWh	364
4	再生可能エネルギーの活用に向けた蓄電池設置事業	蓄電池の出力 750kW	189
5	自転車走行空間の整備	整備延長 サイクリングルート 11.5km 整備 (令和 6 年(2024 年)度末まで) 自転車通行空間 50.7km 整備 (令和 12 年(2030 年)度末まで)	6
6	高潮防御施設の整備	整備延長 防潮堤 0.1km	240

7	土砂災害対策施設・海岸保全施設の整備	整備箇所数 砂防施設 40 箇所 海岸保全施設 2 箇所 急傾斜地崩壊対策 12 箇所	451.6
8	東京港・島しょ海岸保全施設整備事業	整備規模及び施設数 東京港の防潮堤 61.2km 整備 東京港の水門 15 施設整備 東京港の内部護岸 47.9km 整備 東京港の排水機場 2 施設整備 (いずれも令和 13 年(2031 年)度末まで) 伊豆諸島の海岸保全施設 0.1km 整備 (令和 6 年(2024 年)度末まで)	800
9	ゼロエミッション・ビークル(ZEV)の導入	従来車両から ZEV に更新することでの CO ₂ 等排出削減率 PHV CO ₂ (二酸化炭素)25.6% EV バイク NOx(窒素酸化物)100% CO (一酸化炭素)100% HC (炭化水素)100%	20
10	都営施設の ZEB 化推進	エネルギー削減量 799,974kWh	144
11	水道施設の脱炭素化	想定年間発電量 497,844kWh	220
12	下水道事業におけるエネルギー・地球温暖化対策	温室効果ガス削減量(能力値) 3.3 万t-CO ₂ /5 年 (令和 7 年(2025 年)度末まで)	2,417
13	合流式下水道の改善	貯留施設等の貯留量 175 万m ³ (令和 7 年(2025 年)度末まで)	241
14	浸水対策	下水道 50 ミリ浸水解消率 73% (令和 7 年(2025 年)度末まで)	342
15	海上公園の整備(海の森公園整備事業)	整備面積 海の森公園(森づくりエリア) 約 60ha 整備	320
16	外濠の水辺再生事業	水面の面積 8.3ha(2030 年代半ばまで)	15
17	環境にやさしい都営バスの導入	排出ガス規制対象物質削減率 NOx(窒素酸化物)80% PM (粒子状物質)63%	1,600

ブループロジェクト			
18	東京港ブルーカーボン整備事業	藻場創出面積(年計)130 m ²	25
合計			13,888.6

既存の支出のリファイナンス分(令和元年度東京グリーンボンドのリファイナンス)

No	充当事業	レポーティング項目	充当額 (百万円)
1	都有施設の改築・改修	太陽光発電設備の想定発電量 (年計)568,387kWh	1,422
		緑化面積の拡大4,513m ²	1,446
2	都有施設・道路の照明のLED化	エネルギー削減量 (年計)6,856,946kWh	1,677
3	自転車走行空間の整備	整備延長 サイクリングルート 7.5km 自転車通行空間 15.7km 整備 (いずれも令和2年(2020年)度完成)	260
4	高潮防御施設の整備	整備延長 防潮堤 0.17km 護岸 0.15km	346
5	東京港・島しょ海岸保全施設整備事業	整備規模及び施設数 東京港の防潮堤 60.3km 東京港の水門 17 施設 (いずれも令和元年(2019年)度完成) 東京港の内部護岸 45.6km 東京港の排水機場 4 施設 (いずれも令和3年(2021年)度完成) 神津島港海岸の離岸堤(潜堤)0.3km (令和元年(2019年)度完成)	952
6	水道施設の脱炭素化	エネルギー削減量(年計)2,200,000kWh	60
合計			6,163

以上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・默示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものではありません。R&Iはセカンドオピニオンを行ふに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・默示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークについてのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものではありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行ふに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・默示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト(<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>)に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト(<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>)に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び個人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。